

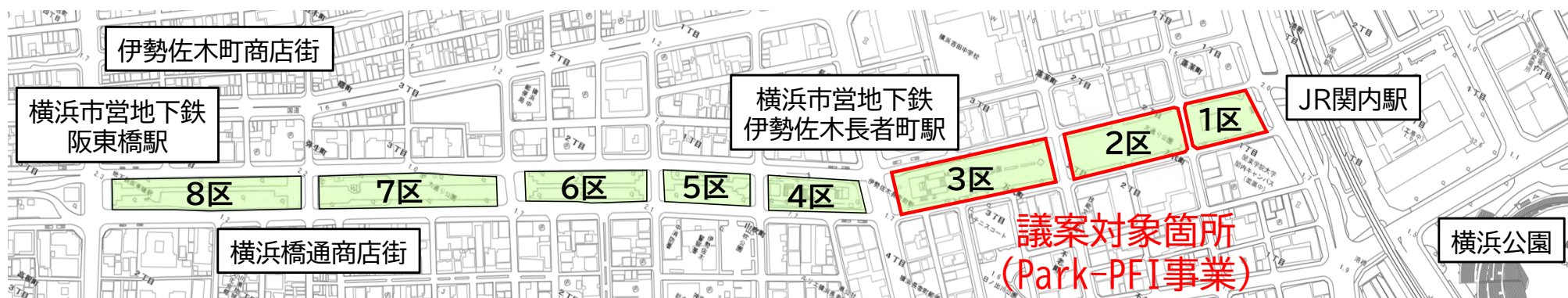
G	R	E	E	N	×	E	X	P	O
み	ど	り	委	員	会				
令	和	8	年	5	月	2	9	日	
み	ど	り	環	境	局				

市第14号議案 特定公園施設の取得

1. 趣旨

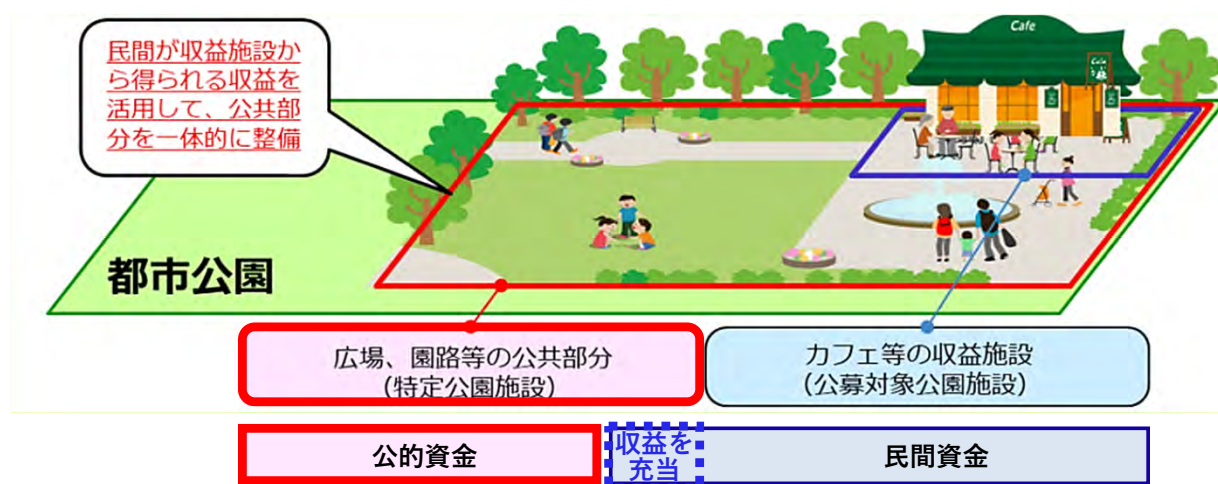
- ・大通り公園において、令和7年度に策定した「大通り公園リニューアルプラン」に基づき、誰もが歩いて楽しい、多彩な魅力あふれる公園を目指し、関内駅側の3ブロックはPark-PFI事業、阪東橋駅側の5ブロックは市の設計・施工で、全体リニューアルを実施しています。
- ・本日は、大通り公園リニューアル事業に充てる特定公園施設を取得したいので、横浜市議会の議決に付すべき財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により提案するものです。

【大通り公園全体図】



2. Park-PFI制度の概要

- Park-PFIとは、公募により選定された事業者が、公園内にカフェ等の収益施設である「公募対象公園施設」(下図、青囲部分)を設置・運営し、その収益の一部を充当し、周辺の広場、園路等の「特定公園施設」(下図、赤囲部分)を整備する制度です。(都市公園法第5条の2)
- 都市公園に民間の優良な投資を誘導し、行政の財政負担を軽減しつつ、都市公園の質の向上、公園利用者の利便の向上を図ることが期待されます。



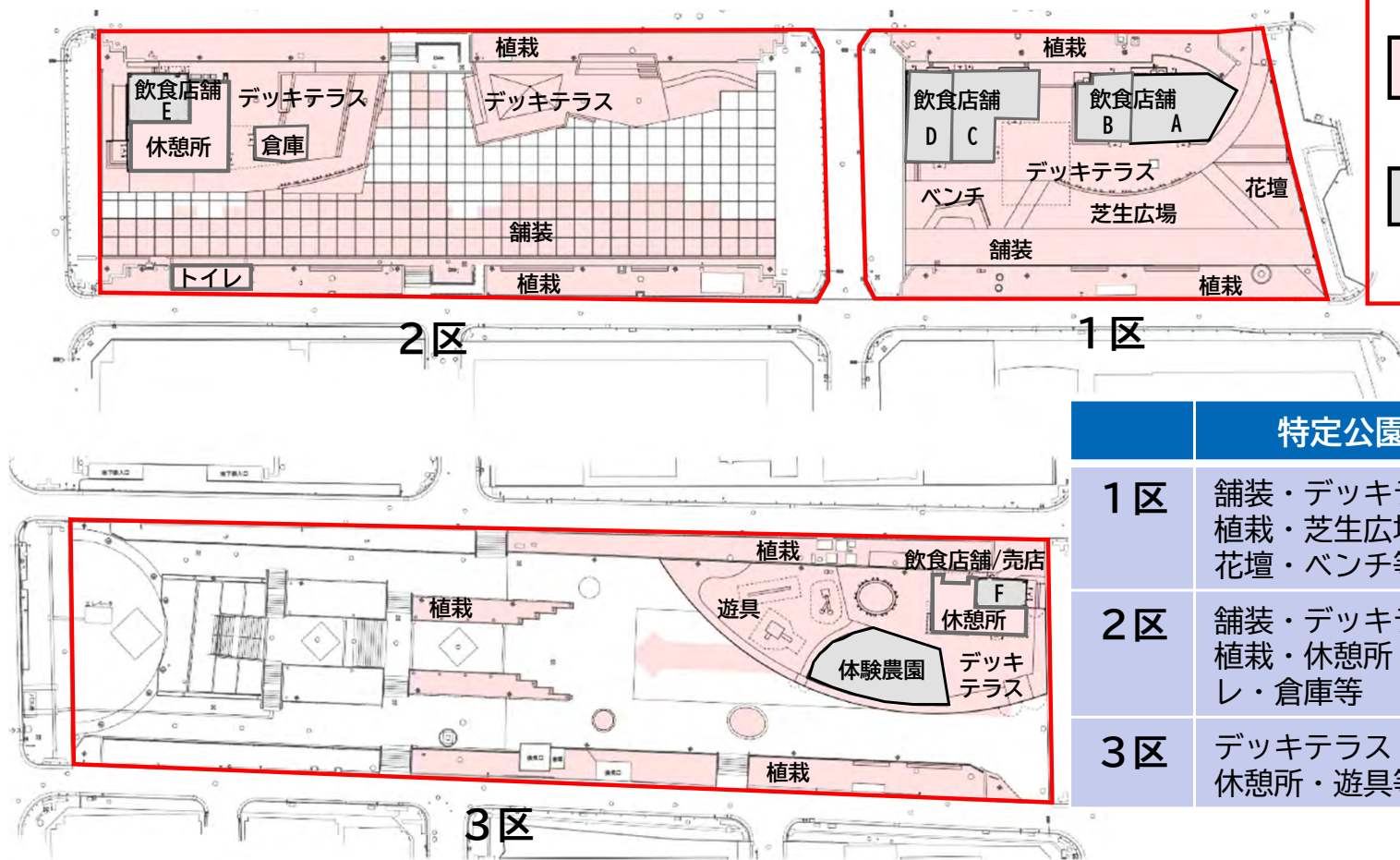
3. 取得する特定公園施設の概要

(1) 取得予定施設の概要

所 在	中区長者町4丁目15番地の8ほか（大通り公園1区～3区）
事 業 者	大通り公園1区～3区リニューアル事業コンソーシアム 代表法人：三井不動産株式会社 構成法人：東急株式会社、京浜急行電鉄株式会社、株式会社ディー・エヌ・エー
経 緯	事業者公募：令和6年4月、事業者決定：令和6年10月、基本協定の締結：令和7年2月
事業概要	<ul style="list-style-type: none">・ 飲食店舗や休憩所の建物を配置し、周辺にデッキテラスを設け、花や緑を楽しみながら滞在できる空間の創出・ ウェルカムガーデン、イベント広場、こどもが集うプレイグラウンドの整備
取得予定施設概要	<ul style="list-style-type: none">・ 園路及び広場：舗装、デッキテラス・ 修景施設：植栽、芝生広場、花壇・ 休養施設：建物2棟（休憩所部分）、ベンチ・ 遊戯施設：遊具・ 便益施設：トイレ、水飲み・ 管理施設：倉庫、柵、サイン、電気設備、照明設備、給水設備、排水設備 等
取得金額	13億円（税込）

3. 取得する特定公園施設の概要

(2) 取得予定施設の範囲



公園区域

- 事業者が設置・市が取得予定施設 (特定公園施設)
- 事業者が設置・運営する施設 (公募対象公園施設)

	特定公園施設	公募対象公園施設
1区	舗装・デッキテラス・植栽・芝生広場・花壇・ベンチ等	飲食店舗 (A・B・C・D)
2区	舗装・デッキテラス・植栽・休憩所・トイレ・倉庫等	飲食店舗 (E)
3区	デッキテラス・植栽・休憩所・遊具等	飲食店舗/売店 (F)・体験農園

4. 1区～3区のリニューアルイメージ

※今後変更となる場合があります。



関内駅側から見た全体イメージ



①花壇や芝生広場に囲まれた飲食店舗



②公園を見渡せるデッキテラス

5. 1区～3区の供用までの主な流れ

時 期	内 容
令和7年度	債務負担行為の設定（令和8年 第1回市会定例会 議案議決）
令和8年度	特定公園施設譲渡仮契約締結（4月） 【議案上程・審議】 本契約・工事の着手
令和9年度	工事の完了 特定公園施設の引き渡し 供用開始

(参考) 4区～8区のリニューアルイメージ

※今後変更となる場合があります。



▶ 5区

芝生広場や桜を配置し、
自然の中で思い思いに
集える空間を創出



▶ 4区

階段広場に新たに憩える
デッキ等を配置し、
夜間は魅力的な照明で
演出



(参考) 4区～8区のリニューアルイメージ

※今後変更となる場合があります。

▶ 6区

幼児向け遊具を配置し、
親子でのんびりくつろげる
空間を創出



▶ 8区

シンボルである桜の周りに
地域と連携した
催しものができる広場
空間を創出



▶ 7区

アクティブに遊べる
遊具広場や水遊び場等、
子育て層にやさしい
空間を創出



令和10年度 リニューアル完了予定